

(証券コード1605)
2019年6月25日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長 上 田 隆 之

第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第13回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項 1. 第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件**

本件は、上記の内容について報告いたしました。

**2. 第13期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)計算書類報
告の件**

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当は普通株式1株につき15円（普通配当9円+記念配当6円）及び甲種類株式1株につき6,000円（普通配当3,600円+記念配当2,400円）と決定いたしました。

この結果、中間配当金を加えた年間配当金は、普通株式1株につき24円、甲種類株式1株につき9,600円となりました。

(注)2013年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を実施しましたが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当の額につきましては、株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、本議案の一部（変更案第2条（目的））につきましては、当社定款第17条第1号に基づき、本総会閉会後に本日開催いたしました甲種類株主総会におきましても、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役として、北村俊昭、上田隆之、村山昌博、伊藤成也、池田隆彦、橘高公久、佐瀬信治、柳井準、飯尾紀直、西村篤子の10氏が再選され、また、矢嶋慈治、木村康、荻野清の3氏が新たに選任されました。

なお、柳井準、飯尾紀直、西村篤子、木村康、荻野清の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

本件に関しましては、当社定款第15条第1項の規定による甲種類株主総会の決議が必要とされる要件を充足していないものと判断されたことから、同総会の決議対象とはしておりません。なお、同定款第32条第4項によれば、甲種類株主は、本総会の決議日から2週間以内に、同総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができることとされております。しかしながら当社は本件につきまして、甲種類株主から、招集通知に記されている当社提案が原案のまま承認され、かつ、これらの議案以外の議案が承認されないことを条件として、異議申立てを行わない旨の通知を事前に受領してございましたところ、本決議通知にてお知らせしておりますとおり、当該条件が成就いたしましたので、これにより、被選任者は本総会終結の時をもってそれぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役として、外山秀行氏が再選され、また、日俣昇、三宅真也、秋吉満、木場弘子の4氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、外山秀行、三宅真也、秋吉満、木場弘子の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり、当期末時の取締役のうち、社外取締役を除く9名に対し総額96,000,000円の取締役賞与を支給す

ることにつき承認可決されました。

第6号議案 監査役報酬額改定の件

本件は、原案のとおり、監査役報酬額を月額1,000万円以内に改定することにつき承認可決されました。

本総会終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、2019年6月25日現在における代表取締役及び役付取締役は、次のとおりとなりました。

代表取締役会長 北 村 俊 昭
代表取締役社長 上 田 隆 之

また、本総会終了後の監査役会において、常勤監査役として日俣昇、外山秀行、三宅真也の3氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

~~~~~

期末配当金のお支払いについて

- ①口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認下さい。
- ②口座振込をご指定でない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡しの期間(2019年6月26日から2019年7月31日まで)内に、最寄りのゆうちょ銀行本支店又は郵便局にてお受け取り下さい。また、上記の払渡しの期間内であれば、この「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行の貯金口座若しくは振替口座、又は銀行等の預金口座へのご入金(ご本人様が口座をお持ちの金融機関の窓口にてお手続き下さい。)もできます。

以 上